

第32期川崎市青少年問題協議会

第4回全体会 会議録

日 時 令和6年5月31日（金）15時00分～17時00分

会 場 川崎市役所本庁舎復元棟201・202会議室

出席者

（1）委員 18名

柴田委員（会長）、工藤委員（副会長）、香山委員、丸山委員、尹委員、小堀委員、高橋委員、嶋委員、田倉委員、采女委員、山川委員、舘委員、境委員、岸委員、前川委員、小田嶋委員、高岸委員、井上委員

（2）傍聴者

なし

（3）事務局

箱島室長、大原担当課長、上原担当係長、植村職員

配布資料

資料1 「青少年問題協議会」第32期意見具申書について（概要）

資料2 第32期意見具申書（案）

参考資料1 第32期の協議過程

参考資料2 意見具申書構成

参考資料3 ロジャー・ハートの参画のはしご

1 開会

- ・ 室長挨拶
- ・ 資料確認
- ・ 会議公開についての説明
- ・ 会議成立についての説明
- ・ 新任委員の紹介
- ・ 会長挨拶

2 議事

(1) 第32期意見具申の概要について

柴田会長： それでは、議事の（１）第32期意見具申の概要についての議事に移らせていただきます。事務局から資料の御説明をお願いいたします。

事務局： （資料１に沿ってこれまでの議論の経緯について説明）

(2) 第32期意見具申書案の提言内容について

柴田会長： それでは、御説明いただきました意見具申の概要を踏まえまして、次に、議題の（２）第32期意見具申書案の提言内容についての議事に移ります。提言内容について、詳細を家庭、学校、地域、行政の４つの視点ごとに、執筆者となっただきました起草専門委員の方々から御説明をお願いしたいと思います。また、最後に総括を執筆していただきました工藤委員長からも御説明をお願いいたします。

まずは館委員から、家庭からの提言内容について御説明をお願いいたします。

館委員： それでは、「家庭における社会参加の促進に向けた仕掛け」について説明します。まず１点目は意見具申書（案）の第４章第１節第１項「学校や地域、行政の取組、活動拠点の情報周知」というところです。こちらは大きく情報ポータル構築とプロモーションについて挙げています。今回ロジャー・ハートの参画のはしごに照らして、川崎市における数々の取組を整理していくと、様々な傾向が見えてきました。特に、はしごの初期、一番下のはしご１段目、２段目の取組の数が少ないという傾向が見えてきました。従来、はしごの初期段階の取組をフォローしていたのは、まさに地域コミュニティだったと思いますが、時代とともに地域コミュニティの活動も徐々に縮小方向となっており、青少年にとって一番ハードルが低い取組への入り口の部分の参加の機会が非常に失われてきていると考えています。そこで、減ってきている中ではありますが、数々の活動の紹介に、全者挙げて取り組んでいく必要があるということを提言として挙げました。

そして、昨今のデジタル化や学校でのチラシの配付が、非常に制限されている中で、ますます子どもたち、青少年へのイベントの告知が難しい状況になってき

ているため、そういったところをカバーするためにも、情報ポータル構築は欠かせないと思っています。

ただ、単純に情報ポータルをつくっても、なかなか利用者が伸びないというところは非常に悩みの種であるため、少しでもフォローするために、参画のはしごを統合した形でのインターフェースや定期的なプロモーションは大事だと思います。つくってしまいとか、カテゴリーを分類してしまいという形だと、どうしても利用者は伸びないので、そういった工夫は必要だと提言しています。

そして、2点目に「親子で参加可能な社会参加に向けた導入的イベントの開催」では、はしごの1段目や2段目の取組が少ないという分析を受け、そういったところをフォローするために、ファミリーデーの導入や青少年支援室でつくっている子どもの権利に関するドリルを使った初心者向けワークショップについて提言しています。なぜここで突然子どもの権利なのか、という話もあるかと思いますが、やはり保護者が子どもの意思決定を温かく見守っていくという機運をしっかりと醸成していく必要があり、大人の子どもの権利に関する条例への認知度アップはやはり欠かせないのではないかとこのところで、2番目の提言としています。

そして、3点目に「PTAや地域教育会議を活用した『大人の繋がり』の創出」というところで、皆様も御承知のとおり、今PTAは非常に風当たりが厳しい状況にあります。ただ、その中でも、まだまだPTA、社会教育団体としてできることはあるだろうというところで、PTAと地域教育会議の連携強化というところを記しています。これは子どもの権利に関するドリルを使ったワークショップを、PTAや地域教育会議が連携することで、地域を挙げて理解の促進につなげるということでもあります。何かしらやりたい、大人がこういう活動をしたいと思っても、そもそもノウハウがないので、どうやったらいいかわからないということも非常に多いかと思います。昨今の不登校児童生徒の数が非常に増えているということもあり、外部団体との連携も非常に大事だと思うので、ここではトーキョーコーヒーさんという、社会的に居場所がない子どもたち向けの大人のコミュニティを核とした子どもの居場所づくりに力を入れている団体を挙げています。こういった団体との連携強化も一つ大事ではないかと提言しています。

以上で、1番、「家庭における社会参加の促進に向けた仕掛け」というところの説明を終わりにします。

柴田会長： 御説明いただきましてありがとうございました。では次に、山川委員、学校側への提言についてお願いいたします。

山川委員： まず、「学校における社会参加の促進に向けた仕掛け」を説明する前に、簡単に、学校から見た課題として、4点挙げていますので説明します。まず、課題の1点目は、地域とともにある学校体制の構築というところで、現在、川崎市は、川崎独自の組織である地域教育会議、それから全国的に言われている学校運営協議会制度のコミュニティ・スクールと2本立てという形になっていますが、それぞれの役割を明確化し、一体的に推進していくことが必要であるとい

うことを挙げています

2点目に、子どもと向き合う時間が教員に欠如しているという点が大きいと思っています。多くの教務に追われている、それから経験年数の少ない教員が増加していること、また残念なことに休職者が多数出ていることにより、健康な者がその者をカバーしないといけないというところが要因として考えられます。

3点目に中高生にとって、中学生、高校生になる時期は、部活動や習い事等々でとても忙しく、その中でボランティアをしたいと思ってもなかなか手が出せない、もしくはその先導してくれる者がいないといった状況があります。

4点目に研修の在り方です。かわさき共生・共育プログラムやキャリア在り方生き方教育といった取組があり、その中で子どもたちの自己肯定感が高まってきていることは確かです。しかし、そこに社会参画や社会参加といった意識が教員に少し足りておらず、そういった教員の意識に課題があるのではないかという点を挙げています。これらに対する仕掛けとして、第4章で5点提言しています。

まず1つ目として、第4章第2節第1項の地域教育コーディネーターが中心となり、お互いの活動を知ること、それから顔の見える関係で連携できるようにしていくことにより、子どもたちが安全・安心をして活動でき、それから、地域との関わりが図れるようになって考えています。

2点目は地域支援担当教員の加配という点です。先ほど子どもと向き合う時間が少なくなっているという話をしましたが、教務主任やクラス担任、担当教科を持つ教員がこの地域支援担当を担っていることがあります。地域支援担当教育を加配することで教員が子どもと向き合う時間が確保され、それだけでなく、地域の特性をよく理解した者が活動をしていくことで、効果的・効率的に展開することになると考えています。

3点目にボランティア実習の充実です。先ほどキャリア在り方生き方教育やかわさき共生・共育プログラムでという話をしましたが、各学校において、生活科や総合的な学習の時間に地域とつながる課題、取組は多数しています。その中で、中学校においては職業体験を実施することで自己肯定感の向上や、将来について考えるきっかけにもなっていますが、さらなる充実を図ることで効果が期待されると思っています。

4点目にカリキュラムの可視化により、今やっていることをこれから新たにやるとなると、教員の多忙化という面で、そこはマイナスとなるので、現在取り組んでいる内容をもう一度見直していくことで、社会参加、社会参画と結びつけて取組を考えていくことにより、教員自身の意識が変容してくるのではないかということと、また、各学校で取り組んでいることの好事例を共通理解し広めていくことによって効果が上がってくると考えています。

最後5点目になりますが、今後、新たにかわさき教育プランが策定されるかと思いますが、その中でキャリア在り方生き方教育、かわさき共生・共育プログラムが、さらなる川崎への郷土愛のみならず、社会に参加する、参画していく

というようなことも一つ盛り込んでいただけると、また意識が変わり、効果が出てくるのではないかと、また、そのことをきちんと教員にも研修等で伝えていく、学校で取組をしていくことによって効果が上がるのではないかと考えております。以上です。

柴田会長： 御説明いただきましてありがとうございました。では次に「地域における社会参加の促進に向けた仕掛けづくり」の提言につきまして、香山委員、お願いいたします。

香山委員： まず、参考資料2を御覧ください。意見具申書の構成は子どもの育ちや、それから子どもにとっての社会がどんどん広がっていき大人になっていくというところに視点を置いて、家庭、学校、地域、行政という4つの柱立てになっています。

第2章で課題を挙げ、第4章で具体的な仕掛けづくり、提言内容という形で論を進めています。まず、課題については、意見具申書案の第2章第3節第2項の「青少年の社会参加に向けて」という項目の中で、情報、場（活動拠点等）、人（人材）という3点を指摘しています。一方で、提言については、起草専門委員で議論を重ねる中で、この課題を克服するための仕掛けとして、行政の協力を得たり、行政の力を得て地域住民とともに環境を整えていこうという同じような方向性で収束していったため、2度同じことを論じるよりは地域が行政かに集約したほうがいいだろうということになりました。結論としては、場（活動拠点）と人（人材）の2点については、この後の行政のほうで触れることとし、地域のほうでは残る1点、情報の部分を中心に全体をまとめております。

具体的には、意見具申書案の第4章第3節の「地域における社会参加の促進に向けた仕掛け」というところに書いています。

まず、第1項で、社会参画を求めている青少年にとって、時間的にも空間的にも網羅された情報と、それを利用する青少年が容易に取得できる情報のシステム化を図ってほしいということを書いてあります。そして、情報連携に関して、どういった組織が必要かを考えたところ、活動拠点はなるべく青少年の住まい、または活動している地域から近いところということで、できれば7つの区役所の中にそれぞれの情報連携の場所ができればいいのではないかと考えました。そして、それを取りまとめるセンター機能を有するところが、こども未来局の中にあればよいのではないかと考えています。こうした拠点が、今後、包括的、また継続的な仕掛けづくりの拠点となることを期待し、また一方では、各世代の若者、年少者、さらには我々成人、大人たちとの交流拠点になることを期待して、具体的に挙げさせてもらいました。

その次の第2項で、地域とは一体何かを書いています。家庭、学校は社会を考えたときにイメージしやすいと思いますが、地域というのは、その限りにおいても、それから組織においても人材においても、捉えにくい場所であろうかと思っています。しかし、逆に言えばいろいろな種別や世代を超越した、いわゆる

包括性にあふれた社会単位であると考えたときに、今後、いろいろな可能性を有していると言えるのではないかと思います。ただ課題でも論じましたが、例えば、ロジャー・ハートのマトリックス表の中で、大人の参加が高次元においては非常に少ないということや、我々成人がいろんな経済活動や、教育の構築に対して、モチベーションや力、意欲が低くなってしまっています。そういうことで、今、課題としては挙げられるけれども、今後そういうものを大きく期待していいのではないかというふうに論を進めています。

その後、やりがいを持った青少年が、この後の川崎市の次世代の市民として、人のために役に立っていくというやりがいを鼓舞されることにより、社会参加をかなえていくであろうとか、そういった青少年が人の役に立ち、そしてそれを人から認められるという経験によって、満足感とか充足感を体得する。そういう経験を青少年が持つことで、今後、社会参加をさらに重ねていき、また、継続的な社会参加の動機を地域社会がつけることができるだろう、そのようなことを述べています。

第2章と第4章で対比をして見ていただかないと分かりづらいところがありますが、この後、お時間がありましたら目を通してください。以上です。

柴田会長： 御説明いただきましてありがとうございます。それでは次に、「行政における社会参加の促進に向けた仕掛けづくり」の提言につきまして、前川委員、御説明をお願いいたします。

前川委員： まずは前提となる課題について、第2章第4節「行政への課題」で、外から見た視点で行政について課題を書いています。課題に対応する提言の部分については、先ほど香山委員からもありましたように、地域から見た課題に対する提言も含め、第4章第4節で最終的に行政に求めることを書いています。

第2章第4節に関しては、何でも行政にお願いをしたり、もしくは行政に過度な期待を持ち過ぎたりするのは、実現可能性を考えたときに非常に難しいと思います。これまでの全体会の議論を通して、既存の行政の取組を少し視点や視覚をずらすという御意見もあり、そのような形で第2章第4節では3つの課題を指摘しました。そして第4章第4節では、「行政における社会参加の促進に向けた仕掛け」を4つ提言しています。

提言の1つ目は、センター機能を有した部署についてです。私は、これまで、青少年問題協議会の過去の期にわたって委員をしておりますが、今回の視察も含め視察をするごとに思うのは、こども未来局が全ての青少年行政をやっているわけではなく、様々な川崎市の部局が青少年に向けて多様な取組を行っている。それ自体は、私はとてもすばらしいことだと思います。青少年のニーズ、地域性等を把握するには、多様なところが多様に取り組むべきだと思います。しかし、多様過ぎて、一体その総体を誰が把握できているのでしょうか。青少年支援室は一体それを把握できているのでしょうか。私はできていないと思っています。本当に届くべき少年に届けるためには、情報が一元化されるべきだと

思っています。また、その一元化は市役所の本庁舎の中にあるわけではなく、青少年、子どもたち、それから青少年を取り巻く大人たちがアクセスしやすい区ごとにあるべきだと考えます。この第1項は、センター機能を有した部署は各区にそれぞれ情報が一元化され、区で各青少年の取組がその部局に行けば分かる、そういうことを念頭に置きながら書いています。

また、提言の2つ目として、第2項では、その部局が中心となり、得た情報を踏まえて、地域団体同士の連携支援、ネットワークづくりを行うというものです。私は子ども会に所属しておりますが、子ども会は年々、会員数が減少しています。一方で、NPOといった団体は活動が盛り上がっている団体も多くあると聞いています。こういうマッチングが地域の中で自動的に行われない現状を踏まえ、こうしたセンター機能を有した部署が連携支援を行っていくことで、より現在ある既存の地域団体や新規の団体がそれぞれマッチングをして、新しい青少年の取組を市民創発でできるということを書いています。

さらに、提言の3つ目として、第3項では、各団体において人材の枯渇化も進んでいることを念頭に、大学とのインターンシップ制度を行政が導入をし、連携強化を図ることを書いています。私自身、高津区の橘地区の子ども会に所属していたときに、ずっと10代後半から20代の先輩たちに憧れ、自分もあなりたいと思い、子ども会のリーダーを自分もやると決意し、ここまで活動させていただいております。そういう憧れを循環させるためにも、大学生等の中高生に近い存在の人たちがその団体にいて、その団体に活動・活躍していることが求められると思います。

また、最後4つ目になりますが、第4項では、ボランティア人材、拠点整備をしていくために、コア人材が必要であると思っています。団体には核となる中心の人がいて、そこからボランティアで行っていくため、世代間ごとに継承していく必要があります。そのときにキーになっていくのは地域、そして、ライフステージに合わせた地域との関わりが非常に大事であると私は考えています。ヒアリングを行い、その結果を盛り込んで、コア人材を養成し、世代間継承を行うためにも、各地域の取組が、ライフステージに合わせて、各人が地域との関わりを絶やさないことが重要だと書いています。

まとめになりますが、第4章第4節全体については、まず第1項で、一番取り組んでいただきたいセンター機能を有した部署の設置を実現していただくことにより、第2項から第4項に記載する様々な副次的な効果が発生することが見込まれるのではないかと書いています。以上になります。

柴田会長： 御説明いただきましてありがとうございました。それでは次に、第5章の総括につきまして、工藤委員長、お願いいたします。

工藤副会長： 今回、非常に多岐にわたっているというのが1つあると思います。社会教育一つ取っても、もしくは社会参加・参画を考えるに当たっても、非常に広範囲です。4つの視点、それぞれに課題もあり、それを解決していくための

提言を、我々はそれぞれの専門の立場から意見をいただき、起草委員で詰めてきたという形です。

我々は、この会を発足してから、まず変わるべきは大人ではないかという話をしてきました。我々は、提案はできますが、言うだけではなく、具体的に何かアクションを起こすことを考えてきました。今までも様々な回を重ねてきて、進捗したところ、もしくは停滞しているところ、絵に描いた餅になっているところ、はたまたチェックできずにいたところというのはあるのではないかというのが、委員の中で話が出ました。少し客観的に分析するために、手段の一つとしてロジャー・ハートの参画のはしごを用いて、今回は家庭、学校、地域、行政、この4つのカテゴリーに絞り、それぞれの、ロジャー・ハートの表に合わせ、年代ごとに取り組んでいること、もしくはまだできていないことを可視化、客観視しました。

第1章第3節のところで、川崎市がこれまで取り組んできたこと、年代別にできている、もしくはできていないことが、改めて表を使うことで我々自身も客観視でき、これを基に課題は何か、どうしたら解決していけるかを4つの区分で視点として捉えました。

それぞれの区分で挙げた課題に関しては、今、委員のほうから説明がありましたが、第5章の総括でもまとめています。課題を対照表として解決するための包括的・具体的仕掛けが、今回提言したいところになっています。表に示してありますが、課題と課題を解決するための我々の提言は、今回具体的に包括的な仕掛けとして、具体的なアクションとして起こしたいということが先ほど説明していただいたことになります。

まず、この問題点をしっかりと可視化した上で提言するということで、家庭、学校、地域、行政、それぞれ単体を取っても課題は非常に大きいと思っています。我々も何度も議論を重ねていますが、一個一個が大きな課題であり、それを具体的なアクションに落とすにはどうすればいいのかを重ねてきた結果が最後の提言という形になっています。

四位一体で4つの視点から、具体的にできるところから課題解決もしくは具体的にアクションを起こしていくことが大事だということが大きな一つの提言だと思っています。特に、不平不満、課題・問題は挙げれば切りがないので、それをいかに提言に代えるかが我々の役目だと思って取り組みました。

我々は改めて、川崎市における社会参加は何かから始め、その定義づけから行いました。言葉にすると「すべての市民が幸せに暮らす川崎市を創造するために、安心安全な居場所や目的を共有した仲間や団体と協働し、自らの意思で自分の役割を果たすことで自身の能力をあらたに発見し、自己有用感を高め、川崎市民としての生きがいを見つける」という感じです。このような定義づけをした上で、それを果たすための提言を各4つの区分でしました。

さらに、ロジャー・ハートや様々な団体に先行・成功事例が沢山あることが分かったので、そちらにヒアリングをし、それを参考にまとめたものも提言の中に入っています。

幾つも提言をしましたが、年齢の幅の広さは、今回で言うと小中高大のくりにしました。青少年と捉えたとき0歳から30歳ぐらいまで入るのではないかという議論もありましたが、今回は学校の年齢層のところで区切り、その中で、できるところをそれぞれの区分からまとめました。

最後にただ挙げるだけではなく、今回、提言した上で、お金もかかるため、行政的に厳しいことも当然あるのは我々も承知の上ですが、その中から優先順位を選んでいただいて、やりながらでもいいので、少しずつ修正しながら、青少年を主体として、我々大人ができること、我々が変わるべきところから変わってトライをできればなということを最後に提言としてまとめます。以上になります。

柴田会長： 御説明いただきましてありがとうございました。毎回、本当に熱心な起草専門委員会の議論を行いまして、時間をオーバーするぐらい白熱した議論を重ねた結果の御提言でございました。

それでは、これまでの専門委員からの報告を踏まえまして、提言内容に対して皆様方お一人お一人から御意見、また御質問を伺いたいと思いますので、よろしく願いいたします。では、田倉委員から順番に御発言いただければと思います。

田倉委員： 私は、今回の提言内容を聞いて、情報ポータル構築は非常に期待をするところです。皆さん専門的な方ばかりなので、様々な弊害については御承知のところと思いますが、載せるものについては幅広に考えていただくことを1つお願いします。私が活動しているだけでも消防団や神輿会、町会の活動を含めて様々な地域団体と関わることがあります。先ほどから大人の役割の重要性を皆さん繰り返し申し述べられていますが、大人向きではないかという団体であっても、大人の背中を見て、何でお父さんはこういうことをやっているのかなと考え、子どももやろうとすることが一番大切だと思います。また他方で、核家族化が進み、共稼ぎの方になると地域と隔絶された青少年もいると思いますので、そういう方に対しては情報ポータルサイトの段階で、大人がいたほうが参加しやすい場合には、情報として載せるのか、今後期待される、区役所に設置される、そういうセンター的な機能を有するところの係の方がしていただけるのかはわかりませんが、そういった細かい配慮と、幅広にそういうことを紹介できるような形を、ぜひお願いしたいと思います。以上です。

柴田会長： ありがとうございました。では次に、嶋委員お願いいたします。

嶋委員： 本日、様々なお話をいただきまして、私も今年で29になりますが、そう考えたときに、私も少し前から地域活動等もやる中で、本当に多様な社会参加をしてきた青少年なのかと思うところもあります。消防団や、または地域でコロナ禍の時には自分でテイクアウトマップを作成する中で、何でそういう活動をしてきたの

かと考えたときに、周りで守ってくれる大人がいてくれまして、そうして支えてくれる方がいたのが大きかったと思うことはあります。

それは、もともと私もそうしたところに興味があり、地域貢献等に興味があったことも一つあるかと思いますが、そのようなイメージがなかなか持てない方もまだまだ多いのかなと思います。特に中学生、高校生の方におきましては、そういうイメージを持つ方がなかなか難しいのかなと思ったときに、私も先日、消防団の一員として幸高校に出向いて活動を紹介する際、そのときは能登半島の地震とかもあった中で、同じ消防団として若い19歳の子も活躍している中で、うまくイメージをどう分かりやすくつなげていくのが大変重要だと思っています。

もしかしたらこれまでの議題に出たかもしれませんが、本当に時代の流れが早い中で、今若い人たちは何を見るか。SNSという話は多分皆さん出たかと思います。ただ、私が所属をする消防団や、または町内会は、なかなかSNSの活用が難しい部分もあるので、私もどうしようかと今とても悩んでいるところです。

いろいろ取組の中ではありますが、そのあたりも私も少しでも何とか力になれるよう、また頑張ってみりたいと思います。以上です。

柴田会長： ありがとうございます。では次に、高橋委員、お願いいたします。

高橋委員： 具体的な仕掛けについて、素晴らしいものがたくさんありますが、この会議以外の動きとしっかりと連携していただければいいなというところの要望を幾つかお話しさせていただきます。

まず、家庭、学校のところで情報発信のお話がありましたが、今年から学校のお知らせが、紙がどんどん少なくなり、「かわさきイベントアプリ」で配信をされると伺っています。私もお知らせがあったときに、携帯アプリをスマホに入れていたのでチェックしましたが、情報が多過ぎて埋もれてしまうと感じました。多くの情報を載せていくことも大事ですが、届けやすさとして少し課題があるかなと思っているので、そここのところもしっかりと検討していただければなと思います。実際に仕掛けをもし進めていくということであれば、そこを見ていただければと思いました。

それから、学校における提言の、地域教育会議とコミュニティ・スクールを一体的に運営というところで、地域教育会議は中学校区単位なので、中学校のコミュニティ・スクールとの一体化は何となく想像できる部分がありますが、小学校は小学校でコミュニティ・スクールをつくっているところも多いので、そことの関係はどうしていくのかは一つ課題かなと思っています。

学校における仕掛けのところで、すごくよかったなと思ったのは、中高生に対する生活ボランティア体験実習というところで、具申書案に生活ボランティア体験実習の単位化という言葉があって、実は私、それを教育委員時代に言ったことがあり、そういうボランティアをもっと学校の中で評価する仕組みを何とかつくりたいかというお話をしたことがありました。学校でなかなか活躍できないというか、学校という世界で息苦しさをを感じる子どももいるという中

で、学校の外でも伸び伸びと活動できるというお子さんも一定程度いらっしゃいますが、そうした場合に、学校の外でのその子たちの活躍や、生き生きしている姿が伝えられない、伝わらない。また、受験等もあり、そういうところで評価をされないということはもどかしい部分があったので、このように書いていただけたのはすごい大きな前進かなと思っています。

また、地域における提言で、若干離れた距離感で接する地域における独自の関係性というところも賛同するところです。私もそうでしたが、親の言っていることは正しいと思っても聞きたくないという気持ちがあり、しかし、斜めの関係、親でもなくて、学校の先生、例えば直の担任ではなく、斜めの大人や斜めの先輩をモデルにしながら、やはり子どもはとて多くのものを吸収していくと思います。今、様々なものが閉じがちな中で、こういう様々な仕掛けを斜めの関係で多くのモデルを見ることで、子どもたちもいろんな人生があるということをつかっていくことは、社会参加をしてもらう中で大きな意義だと思うので、ぜひ力を入れてやっていただければと思っています。

同じように行政における提言の、インターンシップ制度との連携強化というところで、学校と地域の活動が一定程度連携して、社会参加したところが、今の若い方たちは目に見える形で少し評価されたり、メリットがあるというところが入り口になるというところでは大事かと思います。それだけでなく、入り口でそうだけど、やってみたら実は楽しいとか、やってみたら自分が役に立っているところが自分の役立ち感みたいなもので、本当の意味で社会参加というか、そういう活動に参加していくところにつながると思いますので、恐れずにやっていけばいいと思います。以上でございます。

柴田会長： ありがとうございます。では次に、小堀委員、お願いいたします。

小堀委員： 御説明どうもありがとうございました。今日は青少年問題というので、非行とか、そういう話かと思って来ていましたが、自分も親子劇場や子ども会少年団で育ってきたので、先ほどの前川委員のお話もすごく共感しながら聞いていました。

そして、私自身子どもがもう大学生だったり、就職していますが、自分の子どもたちも地域のサッカーチームや、子ども会少年団で毎年キャンプに行っていたので、大学生になっても就職しても、そこにずっと関わっている姿を見て、とても嬉しく思います。それは、自分より年が上のお兄さんやお姉さんがいるから、そういう活動がつながっていると思います。そして、コロナがあって、子ども会少年団の活動はすごく大変な時期を乗り越えたと思っています。

また、不登校というか、学校に行き渋りになった子が、学校じゃないところのつながりがあること、サッカーや子ども会少年団があることで、また人間関係や、自分にも自信を取り戻して、また学校に戻っていくという姿も見ているので、これから本当に様々な子が様々な自分の居場所を地域で見つけられるように、そういう仕組みをみんなで作っていったらと思います。その活動の中

で、子どもの権利がすごく大事だと思うので、これはみんなで一緒に学んでいきたいと思います。

また、今、周りでも、コロナが終わり、お祭りやお餅つきという活動も復活してきたので、そういう近所のお祭りに参加することで、子どもたちと地域のつながりがまた生き生きとできるようになればいいと思います。

柴田会長： ありがとうございます。では次に、丸山委員、お願いいたします。

丸山委員： 今回、社会参加に向けた仕掛けということで、大変な議論を重ねた苦労が見えてきて、熱心なやり取りをされたことが浮かび上がってきて、それはまず敬意を表します。これだけ具体的に各方面から課題を挙げ、さらに、その仕掛けについてアイデアを出し合ってくれたことが、本当に素晴らしいと思いました。皆さんの報告を聞いて、具体的に地域というものに、私も以前はそこまで関心があったかという、正直なかった部分がありましたが、こうやって具体的な話を聞く上で、地域社会、社会参加って本当に大事だということが、より一層生き生きと私も理解できてきたというのは正直な感想です。

まず思ったことは、子どもたち、あるいは少年たちが社会参加することは非常に重要だということは理解できています。ただ、大人が変わらなければいけないという話もありましたが、私自身は、まずは大人が大変だということかなというふうに思っています。川崎も多分母子家庭もかなり多いかなと思いますし、あるいは離婚率もかなり多いかなと思います。それで家庭のこともいっぱいいます。母子家庭において、お母さんたちも多分日曜日働いており、かなり疲弊している状況も一方で浮かびました。地域に参加していく大人の姿って多分お父さんが多いと思いますが、お父さんがいない家庭の中で、どうやって子どもたちがそれをモデルにしていくか、モデルにできたら、それはとても理想ですが、実際それが今かなり難しくなっているというのも一方では現実なのかなというところを考えました。

学校については教員の方たちも、私は教育委員会にも勤めていますが、かなり疲弊している状況が現実にはあると思います。ですから、子どもたちへの授業の準備で大変である、あるいは部活の顧問としても大変であるといったいろんな多忙になっています。見直されてはいますが、まだまだ多忙な中で、地域にどのように教員の方たちが関わるのかを見ると、かなり限界があるのが正直なところで、そんなことも考えてしまいました。

そのため、大人、先生方、あるいは親たちはしっかりと自分の仕事をしていただいたほうがいいと思っています。地域は地域で、子どもは子ども同士で、子ども社会がこれからより醸成されていき、そこに子どもが自分たちで遊びに行く、関わるができるのが本当はいいのかなと考えています。

それについての仕掛けづくりはまだ具体的には浮かびませんが、私は以前、大学の講師もしていて、その中で大学生たちが、これは例になるか分かりませんが、千葉の大学では、高齢者の方を巻き込んで子どもと関わるというイベン

トをよくやっていました。ここでサポーター人材という話も出てきましたが、高齢の方たちが中心となり、例えば高齢者施設に子どもたちを呼んで、昔遊びのイベントを催したり、あるいはそこに大学生がサポーターとして来て、それで地域の中でうまく循環しているという試みをしました。

そのため、これから高齢者と子どものマッチングもいいのではないかと思います。そこに例えば今、問題になっている不登校の子たちや、あるいは母子家庭で、なかなか行き場のない子どもたちの社会参加がもっとも必要とされていくという期待があると感じています。

子どもたちが、みんながみんな社会参加できればいいですが、社会参加を本当に必要としているのは、うまく社会になじめない子どもたちや、母子家庭の子どもたちや、なかなか家庭から動けない子どもたちだと私は考えます。地域社会がうまく許容してあげて、そこでいろんな体験ができたとか、社会っていいなと感じたり、家庭はうまくいっていないけれども、地域の中で自分たちが癒やされたり、自己肯定感が持てるような活動がこれからもっと必要とされてくると思います。そういうことも含めて、これも今回非常に含まれていると思いますが、そういうこともイメージができましたので、今後そういうことも取り入れながら、課題を含めた取組をしていけたらいいかなと考えました。以上になります。どうもありがとうございます。

柴田会長： ありがとうございます。では、岸委員、お願いいたします。

岸委員： 今回の御提言、起草専門委員の方、あるいは委員長を含めて、あと事務局もいろんな形で取りまとめ、本当に御苦労さまでした。

今回、テーマが青少年の多様な社会参加ということで、かなり理念的なテーマだと思います。その中で、家庭、学校等々、カテゴリーを分けていろいろと御議論されたということだと思います。一応この提案自体がいろいろ具体的なものが出ていていると思いますが、個々の提案がかなり具体的なものと理念的なものに分かれていて、ポイントが絞りにくいのかなと感じました。市長に御提言するときには、一枚物とか二枚物にまとめていただいて、しっかり御提言していただければと思っています。

個々も、考えるに当たり、みんな最終的に誰がどのようにやるのかを考えた時に、これは人がやらなきゃならないと思います。そう考えると、我々は今、生成AIで答えはある程度出てきますが、私は青少年指導員を長年やらせていただいているが、やはり個々のボランティア精神に支えられています。人は未曾有の可能性を有していますが、ただ、実際そこまで期待されても、そんなできないというのが現実です。

もう一つ問題は、私も高齢のためやはり物理的に可能でないところもありますが、実際、我々ボランティア組織、あるいは他含めて、そこに携わる人たちが結構高齢化をしてきています。そう考えると、高齢化している中で、次にどうつなげていくかがまた一つの課題であり、絵に描いた餅と言っても、それをやってい

ただく方がいない、あるいはできないということになると問題になってしまうと思っています。

その中で、我々は長年いろんな形で青少年関係のイベントに携わっていますが、意見具申書で青少年支援ボランティアと書かれていますが、例えば、私どものあるイベントで、最初のうちは我々大人が中心になってやっていたが、ある時期から青少年、子どもたちに全部実行委員会をやらせようという形で、最初のうちは何か頼りなかったですが、今では完全に我々の手を離れて大きなイベントが運営されるようになってきています。そういう意味では、青少年というか、若い人たちの力がありますので、それを信じて、我々は仕掛けをつくって背中を押すだけでも、最初のうちは大丈夫かなと思いますが、1～2年待っている間にかなり成長していただけるということがあります。

最後に1点、先ほど山川先生が子どもと向き合う時間が少ないとおっしゃっていましたが、学校の先生って本来子どもと向き合うのが仕事ではないかなと、そんなことを思いました。今日、教育長がお見えなので、その辺を含めて、よろしくをお願いしたいなと思っています。以上でございます。

柴田会長： ありがとうございます。では、境委員、お願いいたします。

境委員： 私よりも前の方々に様々なことをおっしゃっていただいたので、あまり付け加えて言うこともないですが、まず、非常に現場に下りての分析、それを整理して課題を抽出、そして担当を決めての議論を重ねて取りまとめ、本当にありがとうございました。非常に有益な資料を拝見させていただいた思いでございます。

岸委員もおっしゃいましたが、私も何ページもある意見具申書を拝見して、サマリーがあったらいいなと思いましたので、もし可能であれば、まとめていただければと思います。少し興味がある方に、サマリーを渡すことで、このような議論があったということを理解していただけるのではないかなと思いました。

この取りまとめの中で、青少年の居場所や、場、情報ということを提言されていて、非常にありがたいなと思いました。その中での場と情報というところで、青少年と私は日常的にボーイスカウトという場を通して接していますが、彼らは、上から押しつけようとするとは非常に冷めるため、そうではなく、彼らに対してはいろんな選択肢を与えてあげたいと思っています。

それと同時に、高校生と話をしていて、今、何をやりたいのかを聞くと、意外ですがボランティアをやってみたいという声を結構聞きます。私もボーイスカウトという場を通じて、ボーイスカウトはボランティアの一つとして位置づけられてはいますが、ボランティアで人のためにやっているという感覚はなく、自分のためにやっていますが、ボランティアの姿は、最終的には、人のためになる、人の役に立つ、そして、それが自分の幸福につながるという感覚になってくると私は思っておりますし、多くの先輩たちも同じようなことを言っていて、そのような経験を後輩である青少年たちにさせてあげたいなという思いでいます。具体的に川崎市は、能登半島地震においては、輪島市との提携の中で長期にわたり協力

していくこともあると聞いていますから、そんなような場を情報の中に入れたり、あるいはパッケージみたいなものが入ってくるといいかもしれません。そのような大変なものでなくても、川崎市の中では路上生活者に対する食料支援や、いろんな形でボランティアをしている方たちがいらっちゃって、そこで青少年のお手伝いを求めているという話も聞きますので、そのようなボランティアに参加をしてみたいなという青少年たちに、その情報や場を提供するものが、この御提言いただいている中にも含まれています。ボランティアに参加するという経験で自分の有用感を感じ、そして、様々な社会問題を考えるような青少年が育っていったくれたのなら嬉しいと感じた次第でございます。

柴田会長： ありがとうございます。では次に、尹委員、お願いいたします。

尹委員： まず、起草専門委員たちの活動に感謝をしたいと思います。本当にありがとうございました。

自分は31期から参加していますが、最初は何も分からなかったのが、皆さんの活動を見ながらいろいろ勉強になり、自分も少し、関心を持つようになりました。最初の31期のときに、こども文化センターのことについて意見を述べていて、先ほど前川委員が言いましたように、子ども会に中高大学生が参加するシステムをつくるという提言はすごくいいかなと思いました。自分の家から歩いて5分ぐらいにこども文化センターがありますが、最近子どもだけでなく、年寄りも利用していて、子どもが学校に行っている間、近所の年寄りの卓球大会があったりするぐらいのいいやり方で、例えば学校へ行っていない子どもたちとかと一緒に何とかしたらどうかと思いました。

今日、皆さんが出していただいた家庭、学校、地域、行政の4つはすばらしい内容ですが、究極を言えばマッチングが大事じゃないかと思いました。例えば、行政と地域はすごくつながりがあるので、例えば、社会人の子どもたちが土日、空いている時間にこども文化センターに行って、もっと小さい子と交流ができる、そういうシステム的なものがあつたらと思います。それが行政だけの問題ではなく、地域社会、例えば、ボランティアに対して地域住民たちと連携し、彼らが喜ぶようなお返しをしてあげるのも一つ手だと思いました。以上です。

柴田会長： ありがとうございます。では次に、采女委員、お願いいたします。

采女委員： 委員長をはじめ専門委員の皆様方の熱心な御議論と、それからすばらしい取りまとめに敬服申し上げます。

私がこの協議会に加わらせていただいているのは、センターの中に県警さんの少年相談・保護センターが入っていたり、少年関係の相談に関わっているからだと思いますが、センターの中には青少年に関わらない、例えばパスポートセンターや、相続や、税金といった一般的な御相談もお受けするお客様が日々いらっちゃっていますが、そういういわゆる青少年の育成に関する無関心層の

方々がいらっしゃるという意味では、先ほどのお話で、タッチポイントってなかなか難しく、様々なところに幅広く働きかけていくことが大事で、かつ、若者も大人もどんどん変わっていったって、その時代時代に合った働きかけの仕方や、つながり方があるのを皆様がお話しになったところを聞いて、そういう意味で、いわゆる青少年の育成関心層の方々に働きかけていくというのは頑張れば割とできることですが、もともと関心のない人たちにどう接点を持って、そして気持ちを少しでもこっちに向いてもらうことができるのかはすごく難しく、どうしようもないところだと思うので、そういうところで私どもの場が少しでも御協力できたらいいな、すべきであると、皆様の熱いお話を聞いて思いました。引き続き連携をさせていただいて、何らか少しでもお力になればと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

柴田会長： ありがとうございます。では、小田嶋委員、お願いいたします。

小田嶋委員： 本日は本当に貴重な提言をありがとうございます。ここに至るまで、本当にいろんな多くの御苦勞があったと思います。皆様方のお取組に本当に敬意を表し、感謝申し上げます。

前回、所用があり、発言してすぐに中座させていただいて、皆さんの御発言を聞く機会がありませんでしたが、今日は、提言内容に加え、それぞれの皆さんの御発言を聞き、本当に多くの気づきもありました。子どもたちは、前回もお話ししましたが、新しい学習指導要領が令和2年から始まっていて、中高校まで全部、展開しています。その前もそうでしたが、子どもたちの学校での学びが社会とどうつながっているのかを十分意識しないで進んできた今までの歴史、流れがあるので、キャリア教育の重要性が言われていますが、その学びがどう地域や社会とつながっていくのか、それを非常に意識した学習指導要領になっています。

指導要領が変わると教科書も変わります。皆さんなかなか御覧になる機会はないかもしれませんが、新しい教科書を見ると、地域とのつながり、社会とのつながり、あと最近で言いますとSDGsとのつながりとか、多様性を尊重する中で育てていくというものが非常に色濃くなっています。

実際、学校でもそういった活動を積み上げていき、子どもたちが発達段階に応じて、社会の範囲は学級の中、地域、もう少し広がって川崎市、世界とより広がっていくわけですが、そういったものへの関心や関わりを高めていく活動をしています。そういったもので育ってきた子どもたちが、学校を通してではなく、自分の生活の中で地域や社会とつながっていけるかどうか。そのときの仕掛けとして、今日御提言があった様々なものが用意されているのは本当に大きなことだと思います。どれもが全てすぐにできるというものではないと思いますが、できるものから段階的にということになると思います。

学校の関係で言いますと、もう既にやっている、川崎で言いますとキャリ

ア在り方生き方教育が、今日の提言でも定義されている社会参画の定義と全く重なる部分でありますので、その部分、積み上げてきているものはありますが、提言の中でも研修の在り方や、先生たちの意識の在り方を課題として示していただいていますので、そういった部分を教育委員会としてもしっかりと進めていきたいと改めて思っています。

そういった意味でも、今年、川崎市が市制100周年ということで、100周年が、子どもたちが地域や社会について考える、また川崎市について考える大きなきっかけとなっているので、今、市全体でやっているものをこれからも、交流的な部分や発表的な部分を進めていきますが、それをきっかけに、さらに子どもたちの意識が育つように進めていきたいと思えます。その意味でも、先ほど岸委員、また山川委員もおっしゃっていた先生たちの多忙さ、忙しさというのは本当に大きな課題として捉えていますので、できることをしっかりとやっていきたいと思っています。以上でございます。

柴田会長： ありがとうございます。では、高岸委員、お願いいたします。

高岸委員： 私たちの局では様々な仕事をしています。その中の一つ大きい仕事が、今、社会が大きく変わる中で、先ほど前川委員から市民創発という言葉を使っていたいて嬉しかったですが、市民創発に基づき、様々な地域課題への対応をこれからどうしていこうかという新たなコミュニティづくりを区役所と一緒に模索しているというところになります。

今回いただいた提言を、市民文化局の様々な事業でやっています。コミュニティづくり、スポーツ、あと文化の仕事等、様々なことをやっていますが、例えば文化の部署から見て、青少年の社会参加に資することは何かできないとか、スポーツについても、それぞれの部署で考えましょうと、そういう話を持ち帰ってしたいと思っています。

こども未来局と市民文化局、健康福祉局は親和性がある仕事をしています。例えば、私どもでやっている新たなコミュニティづくりを、こども未来局の皆さんも同じようなレベルで理解していただいて、自分の言葉でしゃべっていただきたいと思えますし、今回のこの提言についても、私どもの局の職員がきちんと消化して、文字どおりではなく消化した上で、自分の言葉で青少年の社会参加に自分たちは何ができるか、それをそれぞれが考えて、意見のやり取りをいろんなレベルでやっていくのかなと思っています。

特に、教育委員会も含めどこの部署でもソフトのまちづくりをしています。そういった意味で、いろんな意見交換をしながら、この提言の中で我が事として消化できる部分や、教育委員会の意見を聞いて、知ったところも我々が新たにやっていかなきゃいけない部分はあると思えますし、そういった取組につなげていければいいなと思いました。

最後に、これだけの提言をまとめていただいた皆さんに心から感謝申し上げます。どうもありがとうございました。

柴田会長： ありがとうございます。では、井上委員、お願いいたします。

井上委員： 本日は熱心な御議論、様々な御意見ありがとうございます。青少年の社会参加の促進というテーマですが、青少年問題協議会においても10年以上にわたりテーマとして長いことお話をしてくださった、すごく重要な課題というふうに考えております。今期は、先ほども委員の皆様からお話がありましたように、家庭、学校、地域、行政という非常に具体的なところで調査審議を進めてきていただいたということで、その結果、今回、ロジャー・ハートのはしごをベースにして、参画のはしごの低いところから高いところへ子どもたちが上がっていけるような、そんな取組の整理や充実という環境の面と、もう一つ、少し斜めの関係というお話がありましたが、そういった上の世代がうまくリードして支援できるような担い手の面、こういった2つの課題について御提言をいただいたものと認識をしています。

こども未来局の取組としましては、今、教育委員会事務局と連携しながら、放課後等の子どもの居場所づくりの検討を進めておりまして、今年度は小学生を対象にした居場所づくりを試行的に行うこととしております。この取組では、子どもたちの誰もが来られる居場所にするために、子どもの意見を聞いて、その効果や課題を検証することと、それから、それを具現化したものを子どもたちにやってもらい、また子どもの意見を聞くといったサイクルを回していくことを考えております。このあたりの動きは社会参加の促進という視点でも通じるものがあるのかなと感じているところでございます。

子どもの社会参加の促進や居場所の充実を効果的に進めていくためには、市の取組に関する情報も、今後、事務局から皆様方に提供させていただいて、様々なバックグラウンドを持っていらっしゃる委員の皆様にご協力をお願いできればと思っております。

また、先ほど情報の提供という話もありましたが、市民の方、特にお話がありました無関心層の方に情報を伝えていくのは、市としても非常に課題に考えております。実は、私は前の職場で人権の関係をやっておりまして、そこでも情報を必要としている方にも伝えることは当然ですが、そうではなく、無関心な方にいかに興味を持っていただくか、いかに情報を届けるかということも非常に大事なことで考えておりまして、実は人権のほうの協議会では今そんなことも議論をさせていただいているところです。

引き続き委員の皆様にご協力いただきながら取組を進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

柴田会長： 委員の皆様、それぞれ貴重な御意見、誠にありがとうございました。皆様からいただきました御意見を踏まえながら、この第32期の意見具申の提言の、最終的な確認につきましては私と副会長に一任をさせていただくことで御了解をいただければと思いますが、よろしいでしょうか。

〔異議なし〕

柴田会長： ありがとうございます。なお、意見具申書案の本編でございますが、細かい表現の統一やレイアウト、各章のボリュームの調整など細々ございますので、この作業につきましては事務局をお願いをしまして、私と副会長で最終的な確認をさせていただきますまして、委員の皆様へ送付をさせていただきます。

また、今後の予定ではございますが、6月中旬までに意見具申書案を皆様の御意見を踏まえ確定させ、7月には市長への意見具申書の提出を予定しております。

(3) その他

柴田会長： では、最後の議事に移りたいと思います。事務局から報告事項等ございましたらお願いいたします。

事務局： 本日は議事のほう、長時間にわたりありがとうございました。今、会長から御報告いただきましたので、事務局から事務連絡等、報告事項は特にございません。ただ、今回が第32期最後の協議会となりますので、最後に、こども未来局長のほうから御挨拶を賜りたいと思います。よろしくお願いします。

井上委員： 皆様、長時間の御審議どうもありがとうございました。この第32期、今日を含めまして全4回全体会を開催いたしまして、この間、途中で交代された委員の方も含めて非常に多くの方に関わっていただきまして、熱心な御議論をいただきました。この場をお借りしてお礼申し上げます。どうもありがとうございました。

また中でも、協議題・調査専門委員会と起草専門委員会、この2つの専門委員会において、委員長である工藤副会長を始めとする専門委員の皆様方と、専門委員会に毎回オブザーバーで参加していただきました柴田会長には、特に御尽力をいただき、ありがとうございました。重ねてお礼申し上げます。

事務局といたしましては、今日いただいた皆様からの意見ですとか、それから確認事項、こういったことを踏まえまして、7月の市長への意見具申に向けて準備を進めてまいりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

改めまして、2年間にわたる長い間、熱心に御議論いただきまして本当にどうもありがとうございました。

柴田会長： では、本日の議事はこれにて終了としたいと思います。進行を事務局にお返しいたします。

事務局： （事務連絡）

3 閉 会

事務局： それでは、第32期の川崎市青少年問題協議会第4回全体会を閉会させていただきます。本日は、お忙しいところ、お集まりいただきまして誠にありがとうございました。